

A22 認められません。

【解説】

MS 法人が医療用機器等を購入するケースは診療所へリースする目的と考えられますが、他の者へ貸付する目的で購入した医療用機器等については特別償却を認めておりませんので、MS 法人で医療用機器等の特別償却はできません。